

北海道地域福祉学会ニュース N0.30

2007年12月12日発行／編集 北海道地域福祉学会事務局

2007年度北海道地域福祉学会活動テーマ

「地域の福祉力形成を如何に図るか」

第14回研究大会
2007年度総会開催

7月28日(土)、北星学園大学(札幌市厚別区)において、第14回研究大会及び2007年度総会を開催しました。

第14回研究大会は基調講演とシンポジウム、自由研究報告が行われ、基調講演では「地域福祉を推進する自治体と社会福祉協議会の役割」と題しまして市川一宏氏(ルーテル学院大学学長)にご講演頂きました。

現在、地域が抱える課題と新たな公共性を生み出す事の重要性、そしてその上で必要な行政と社会福祉協議会の役割等について、様々な見地から検証した方法論を展開して頂きました。質疑応答では多くの質問も出て、非常に盛り上がった講演でした。

その後のシンポジウムでは、引き続き「地域福祉を推進する自治体と社会福祉協議会の役割」をテーマとして、道内で実際に展開されている先行事例の報告を元に、以下の方々に議論を展開して頂きました。

- ・シンポジスト
砂原 勝氏(本別町副町長)
須貝 貢氏(白老町社協事務局長)
石島 裕士氏(旭川市社協地域福祉課長)
- ・コーディネーター
市川 一宏氏(ルーテル学院大学学長)
- ・コーディネーター
大内 高雄氏(北星学園大学教授)



市川 一宏氏



シンポジウムの様子

また、自由研究報告では次の通り 3 人の方々が報告されました。

日本地域福祉学会 第21回全国大会

- ①高橋 賢充氏（札幌市北老人福祉センター）
「高齢者の学習活動と
エンパワメントに関する研究」
- ②雨池 洋一氏（北星学園大学大学院）
「地方自治体財政健全化法が
地域福祉にもたらす影響について」
- ③林 孝之氏（北星学園大学大学院）
「福祉コミュニティ形成における
福祉情報の課題」

今回の大会は、6月9日(土)～10日(日)の2日間に渡り、山口県山口市(1日目は山口県総合保健会館、2日目は山口県立大学)において、総合テーマ「持続可能な地域社会と地域福祉」と題して開催されました。

この度、本学会員の中から林芳治氏に分科会での発表のご報告を頂いておりますので、紹介させていただきます。

日本地域福祉学会第21回全国大会参加報告

名寄市立大学 林 芳治

2007年日本地域福祉学会第21回大会は、山口県山口市山口県立大学で行われ、「地域福祉諸活動第7-A分科会」で「農村地域の高齢者夫婦世帯における生活課題～北海道K町H地区グループインタビューから～」というテーマで発表した。

昨年12月に名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科の黄京性准教授とともに、K町H地区の住民5組10名を地区会館に集め、グループインタビューを実施した結果から明らかになった地域特性と農村高齢者夫婦世帯の生活課題について報告をした。

H地区は、K町市街地から主要地方道で南に位置し、平成18年度5月時点で、世帯数が218世帯、人口707人、65歳以上の人口は、236人で、高齢化率は33.38%である。老人世帯は19.26%で47世帯である。H地区は、K町開拓の同時期に開墾され、湧き水が豊富で、現在はラベンダーをはじめ、稲作、人参、アスパラガス、イチゴ、スイカ、メロン他、養蜂、畜産など多様な農業を営み富裕な農家が多い。



自由研究報告の様子（林 孝之氏）

その後に行われた総会では、本年度事業計画承認・昨年度事業報告・監査報告が行われました。



総会の様子

グループインタビュー結果より

- ・ K町の中でも水に恵まれ歴史的に地域連帯が強く郷土意識もあり、古くから開拓されたH地区というプライドがある。昔は、賑やかであり、農作業や生活全般で近隣や家族の助け合いや支え合いがあったが、現在は付き合いが希薄になり、地域組織や集団も少なくなっているという。後期高齢者が多くなると自発的なグループができにくく必然的に家の中で自分の生活に終始していることに自分たちで気づいていた。
- ・ いつかは農業を止める事をきちんと覚悟しその後の土地の行く末の事も考えていた。
- ・ 農業作物の多様化と農作業の多様化、変化によって、近隣地域での日常作業の助け合いや係わり合いができなくなり、繋がりが更に減っている。
- ・ 今後一人になった時の事を夫婦で考えている。男性は一人になることに不安があり、その為家事を自からしているという。健康への関心や病気への不安もあるが、家事以外には今後の為に特に何をしたいのかわからないようだった。
- ・ 福祉サービスについて良く理解していた。偏見は殆ど無く、利用に際しても拒否的なものは見られなかった。子どもの世話になるということは聞かれず、ホームヘルパーの大変さや限界、入所施設に対しても理解があり、施設入所希望が多い。
- ・ 介護予防、健康施設が良い所だとわかっていても、新しい人間関係を作ることに躊躇があり利用しない。地区の生活館や集会所で身近にできるように整備して欲しい。顔見知りの人と一緒にというのが希望。今の生活にしがみつかず、臨機応変に、その時の状況に沿った生活を考えている。共同住宅に関して説明すると非常に関心が高く、興味を持って聞いていた。

今回の調査で、農村高齢者夫婦は一人になる不安と、施設入所を覚悟しつつも地域の人達と関わりながら暮らしていく方法を考えていると

ということがわかった。H地区住民の福祉サービス利用等の本音である「顔見知りの人と一緒に」というところから考えると、入所施設ではなく、小規模共同住宅やグループリビングのようなもの、或いは家屋の中で一部繋がっているアパートメントスタイルの共同住宅などがこの地域にとって有効なのではないだろうか。

こうした農村地域ならではの、顔見知り同士の共同住宅構想は、今までの農地でできるだけ長く元気で農作業をしていく、住み慣れた土地で暮らしていく事ができる。そうした中でお互いの介護予防や健康増進運動への参加も進むのであろう。それは、まず老後の安定した生活や暮らしの保障があってから、介護予防や運動など、それらへの参加が進むのではないかと考えるからである。

2007年度第1回定例研究会

11月26日(月)、道民活動センターかでの2.7(札幌市中央区)にて、「文化と地域づくり」と題して、第1回定例研究会を開催しました。

今回は約20名が参加し、講師にお迎えしたNPO法人グリーンバレー理事長大南信也氏に徳島県神山町における先行事例を題材として、芸術文化・国際交流の視点によるまちづくりについてお話し頂きました。



定例研究会の様子

～特集～

札幌市清田区地域包括
支援センターの取り組み

札幌市清田区
地域包括支援センター保健師 八木明美

北海道地域福祉学会の機関誌に今回、清田区での地域包括支援センターの取り組みを紹介させて頂ける事を有難く受け止めたいと思う。

清田区の包括では、平成18年度発足当時より、国から提案された地域包括のねらいをどのように展開していけばよいかを、職員が数回の検討会を重ねながら構築してきた。

“安心して住むことができるまちづくり”を目指した中で、5つの“安全”を基軸に、具体的な活動を計画した。今回は、その内の一つである“健康に過ごせる”という項目の一つの取り組みとしての「清田区健康大学」を紹介したいと思う。

「清田区健康大学」は、“介護予防”という概念の中で個人・集団・地域への展開を“健康”をテーマに、シニア世代の区民対象に区役所の健康増進フロアで6月より月1回開催している。健康大学という名称のとおり、個人の健康に対する意識づけや運動の実践、更に各回ごとに違ったテーマによる講話という二部形式で約2時間行っている。

第1部の実技「呼吸健康法」は、清田区在住の八十代の女性から指導を受けている。包括職員担当の介護保険の要支援者であり、若い頃からヨガの講師として活躍されていたこともあり、協力頂いている。参加者の方々には、彼女の運動指導と共に毎回貴重な人生経験の

話が学びになっているようである。

そして第2部は、「笑い」「認知症」「自然」「薬」といったテーマでの講話を提供しており、どの講話も好評を博している。

また、生活機能チェックリストでの特定高齢者発掘や札幌国際大学の協力によるアンケート調査での意識・行動変容の調査も行っている。

定員は50名であるが、初回より希望者が多く、またリピーターとして継続されて出席される方々も多い為、なかなか新規希望者を受け入れられない状況である。

この事業のねらいは、個人の参加による健康づくりに限局せず、参加者同士の仲間作りは勿論のこと、“個人”の健康から“地域”の健康へ興味を持ち、地域への協力者・支援者等の人材として活躍を期待すると共に、参加者からの地域の情報を元に、様々な情報を集めた冊子づくりも検討している。

本来の地域福祉の理念は、“病気や障がいがあっても、住み慣れた地域で安心して生活できる”事ではないかと思われる。その為には“つながり”を主眼におき微々たる試みではあるが、少しずつ展開していきたいと考える。

とはいえ、現行の介護予防ケアマネジメントの業務量が多忙な中で、その事業が理想・理念だけに留まらずに展開できるかどうかは不安も大きい。

最後に、貴学会員の方々に、地域包括の現状や課題も理解していただき、ご支援やご協力を切に願っている次第である。

本学会では、会員のみならず会員以外の方にもご協力頂きながら、道内における地域福祉の現状と課題の把握に努めるべく、様々な情報や活動についてご報告頂いております。

今回は、同センターで保健師としてお勤めの八木明美氏より、札幌市清田区地域包括支援センターにおける活動についてご報告頂きました。

事務局よりお知らせ

北海道地域福祉研究の
投稿を募集します!!

掲載記事について

2007 度北海道地域福祉学会誌、「北海道地域福祉研究 第 11 巻」の投稿を募集します。

各会員の皆様が、普段実践されています地域福祉活動を発表する絶好の機会です。ご投稿を希望される方は、2008 年 1 月 25 日(金)まで事務局宛ご連絡下さい。事務局より改めてご連絡させていただきます。

尚、投稿締切は、2008 年 2 月 22 日(金)必着となっておりますので投稿規程をご一読の上ご投稿下さいますようお願い致します。

詳細内容につきましては、次頁の投稿規程をご覧ください。多数の応募をお待ちしております。

本学会では学会ニュースに掲載する記事を随時募集しています。

今号では札幌市清田区地域包括支援センターの取り組みについて保健師の八木明美氏にご報告頂きましたが、会員・非会員を問わず図書・報告書等まとめられた方、最近の活動内容の紹介や研究の報告等ございましたら、今後も掲載致したく存じますので、お知らせ下さい。

○学会費の納入のお願いについて

今回、学会ニュースと共に本年度の会費請求書も同封させて頂いております。3年以上の学会費未納者につきましては、退会の手続きをさせて頂く場合もございますので、今一度、学会費納入状況をご確認下さいますようお願い致します。

○住所変更について

会員の方で所属先や自宅の住所・電話番号の変更、学会ニュースなどの送付先に変更がありましたらご面倒でも事務局までご連絡下さい。

○学会ホームページ

[<http://hokkaido-care.com>]もあわせてご覧ください！

また、本会ホームページに関するご意見・要望等ございましたら、お気軽に学会事務局までお知らせ下さい。

～北海道地域福祉学会事務局～

北海道社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課 (担当：戸嶋)

〒060 - 0002 北海道札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 北海道社会福祉総合センター内

tel (011)241-3976 fax (011)271-0459

E-mail d-gakkai@dosyakyo.or.jp

「北海道地域福祉研究」の投稿を募集します!!

2007年度北海道地域福祉学会誌、「北海道地域福祉研究 第11巻」の投稿を募集します。

ご投稿を希望される方は、2008年1月25日(金)迄事務局宛ご連絡下さい。また、ご投稿される方は、下記の投稿規程を基に2008年2月22日(金)迄【当日消印有効】に事務局宛ご投稿下さいますようお願い致します。

◆北海道地域福祉学会誌「北海道地域福祉研究」編集・投稿規程◆

1. 本誌は、北海道地域福祉学会の機関誌であって、年1回発行する。
2. 本誌は、原則として会員の地域福祉関係の研究発表にあてる。
3. 本誌は、論文、研究ノート、実践レポート、資料、書評、その他の欄を設ける。
4. 本誌の編集は、編集委員会によって行われ、原稿の掲載は編集委員会が決定する。
5. 掲載する原稿には投稿原稿と編集委員会からの依頼原稿がある。
6. 投稿者(複数の著者がいる場合は筆頭著者)は、本会員でなければならない。
7. 投稿論文は査読に基づく審査により、編集委員会が採否を決定する。
8. 原稿は別途定める執筆要領に従うものとする。
9. 執筆要項に定められた字数等の制限を超えた場合には、審査の有無に関わらず編集委員会から修正を求めることができる。
10. 投稿者は、編集委員会事務局に原稿のコピーを2部送付するものとする。投稿原稿は、原則として返却しない。
11. 著者校正は、1回とする。
12. 掲載論文については、掲載誌2部を進呈するが、切り刷り(別刷り)を希望する場合は、執筆者の実費負担とする。

～投稿に関するお問い合わせ先～ 北海道地域福祉学会事務局

北海道社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉課内 (担当: 戸嶋)

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道社会福祉総合センター内

TEL (011)241-3976 FAX (011)271-1977

E-mail d-gakkai@dosityakyo.or.jp

～最近の掲載内容紹介～

2006年度

論文

- ・地域包括支援センターに求められるもの
—稲城市の事例を素材に— (若狭 重克)
- ・「ひきこもり」者の自立をめぐる研究Ⅰ
—社会参加を阻む諸要因の考察と今後の課題— (田中 敦)
- ・居宅ケアにおけるホームヘルプサービスの位置づけについて
—介護保険制度から— (忍 正人)
- ・一人暮らし虚弱高齢者における緊急通報システムの効果 (田上理津子、北村久美子)
- ・在宅重症心身障害児者への支援と課題
—医療的ケアを必要とする超重症心身児者の事例を中心に— (村岡 章子)

研究ノート

- ・社会福祉基礎構造改革が社協活動に及ぼした影響
(1) —北海道における社協基本調査の分析結果から— (高橋 修一)
(2) —北海道における市町村社協事務局長の意識調査結果から— (柏 浩文)

▼北海道地域福祉学会誌「北海道地域福祉研究」執筆要項▼

1. 本誌に発表する論文等は、いずれも他に未発表のものに限る。
2. 論文は図表文含めて16,000字(400字原稿用紙40枚)以内とする。
図表は、便宜上、一葉400字とする。写真を使用する場合は、モノクロを原則とし、手札サイズ(8×10)以上の紙焼とする。
3. 書評及び文献紹介は依頼原稿とし、800字から6,000字(400字原稿用紙2枚から15枚)程度の範囲で編集委員会が依頼する際に指定する。
4. 研究ノート・その他には、研究上の問題提起、内外の動向、研究プロジェクトの経過報告、他の著書・論文への批判・反論を含み、8,000字(400字原稿用紙20枚)以内とする。
5. 原稿は、横書きとし、A4判用紙に40字×40行で印字したパソコン(ワープロ)原稿が望ましい。パソコン(ワープロ)原稿は、原稿作成に使用したパソコン(ワープロ)の機種を明記して、記録媒体もあわせて添付すること。できれば、MS-Word形式でのファイルが望ましい。なお、記録媒体は、返却しない。
6. 文体は口語調の「である」調、文字は新かなづかい、当用漢字を原則とする。
7. 論文の構成は、タイトル、執筆者名、本文、注、文献の順とする。
8. 本文中の見出しは、以下のように統一する。
 1. 2. 3. …「章」に相当
 - (1) (2) (3) …「節」に相当
 - ・ ・ ・ …「項」に相当
9. 本文中の注番号は、該当箇所の右肩に1) 2) 3) …で表示する。
10. 引用文献は、本文の該当箇所に[執筆者名(姓のみ、共著・編者の場合は1名のみ掲載して「〇〇他」とする)、西暦発行年：引用ページ]を示し、タイトル等は後の「文献」のところに一括して表示する。
<例> [山田、1990：22] [Bledy、1992：1-25]
11. 「文献」は、本文中の引用順に、次のことを表示する。
 - 1 著者名(外国人の場合も姓を最初に)
 - 2 タイトル
 - 3 掲載誌名(通巻番号)
 - 4 掲載ページ
 - 5 出版社名
 - 6 西暦発行年
12. 図表番号は、「図-1」「表-1」のように示し、それぞれ通し番号とする。
13. 図のタイトルは図の下部に、表のタイトルは表の上部につける。
14. 図表を他の著作物から引用する場合には、出典を図表の下に明記し、必要に応じて原著者または著作権所有者からの使用許可を得ておくこと。
15. 図表には一葉ごとに台紙に貼り、それぞれの挿入箇所は原稿の左余白に赤字で指示する。
16. 原稿には表紙を付け、タイトル・執筆者名・執筆者肩書・連絡先(住所と電話番号・FAX番号を)記入する。
17. 文末に論文のキーワードを5語以内でいれる。